

医師・看護師などを 大幅に増員するための 法改正を求める 国会請願署名



衆議院議長殿・参議院議長殿

年 月 日

請願趣旨

第166回通常国会において、「1、医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること。2、看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上とするなど、抜本的に改善すること。3、夜勤日数を月8日以内に規制するなど、『看護職員確保法』等を改正すること。」の請願が全会一致で採択されました。

医師不足によって地域の病院が閉鎖された、看護師不足のため病棟が閉鎖された等々、深刻な事態が進行しています。また、入院ベッドが減らされて病院から追い出された、医療費が高すぎて払えない等、必要な医療が受けられない事態も発生しています。さらに、現場では、過密労働や低賃金のために退職する医師、看護師、介護福祉士などが後をたちません。こうした危機的な状況を打開することは、広範な国民の切実な声となっています。

医師・看護師などを大幅に増員するために必要な法律を制定・改正し、国民が安心して医療が受けられるように、国の財源を医療・社会保障に使うよう求めます。

請願項目

- **看護師などを大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなど「看護職員確保法」を改正してください。**
- **医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるため、医師確保に向けて必要な法律を制定してください。**
- **医療・社会保障予算を大幅に引き上げて国民が安心して医療が受けられるようにしてください。**

氏名	住所